



# 議会だより

平成23年 8月 1日発行  
 発行 横浜町議会  
 電話 (0175) 78-2111  
 FAX (0175) 78-2118  
 編集 議会広報編集委員会



**横浜漁港水産物荷さばき施設完成！—漁業者の荷受けし易く—**  
 ～組合員の経営安定と地域の一層の漁業振興に励んでいきたい～

● **第二回臨時町議会** ..... P 2～  
 議長、副議長など議会組織決まる

● **第二回定例町議会** ..... P 4～  
 一般質問に2人登壇 沖津正博議員、大澤弘悦議員  
 ・福島原発事故後の町の防災対策等見直しは、...。  
 ・ドクターヘリの機能の充実と増設を求める、ほか。

● **委員会報告** ..... P 7～

# 議会新体制が決まる (23年5月12日)

議員10名少数精鋭で町民の付託に答えます



副議長  
大澤弘悦



議長  
石橋勝大

第2回臨時町議会が5月12日に開催され、議長、副議長選挙については指名推薦の方法で、議長に石橋勝大議員、副議長には大澤弘悦議員を選任。

又、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広域事務組合議会議員等の選任を行いました。

下北縦貫道路吹越バイパス建設用地として町有地を処分する議案1件、2010年度一般会計補正予算など専決処分の報告12件を原案通り可決、承認。

人事案件では、町監査委員に飯田弘志氏を選任することに同意しました。

## 各委員会の構成

### ◎総務教育常任委員会

委員長 澤谷松大  
副委員長 沖津正博  
委員 秋田義美  
委員 飯田弘志  
委員 石橋勝大

### ◎原子力対策特別委員会

委員長 秋田力  
副委員長 飯田弘志  
委員 他全議員

### ◎産業民生常任委員会

委員長 秋田雅敏  
副委員長 橋本 円  
委員 小川和男  
委員 秋田力  
委員 大澤弘悦

### ◎横浜小学校改築等特別委員会

委員長 大澤弘悦  
副委員長 秋田雅敏  
委員 他全議員

### ◎議会運営委員会

委員長 大澤弘悦  
副委員長 小川和男  
委員 秋田雅敏  
委員 沖津正博  
委員 橋本 円

### ◎北部上北広域事務組合議会議員

澤谷松大  
小川和男  
飯田弘志

### ◎議会広報編集委員会

委員長 秋田義美  
副委員長 橋本 円  
委員 澤谷松大  
委員 秋田雅敏  
委員 沖津正博

### ◎下北地域広域行政事務組合議会議員

秋田力

### ◎横浜町監査委員

飯田弘志

### ◎上北地方教育・福祉事務組合議会議員

橋本 円

# 審議した議案の主な内容

◎横浜町監査委員選任について

(議案第23号)

原案同意



横浜町字浜懸一〇番地四  
昭和20年1月28日生  
飯田弘志 氏

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第1号)

原案承認

横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第2号)

原案承認

横浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する法律

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第3号)

原案承認

横浜町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第4号) 原案承認

横浜町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第5号) 原案承認

横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する法律

法律に基づく以外に地方公共団体の関係機関が職員に直接給与を支給する以前に、その一部を控除する項目について条例を是正する。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第6号) 原案承認

平成二十二年横濱町一般会計補正予算(第10号)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第7号) 原案承認

平成二十二年横濱町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第8号) 原案承認

平成二十二年横濱町介護保険特別会計補正予算(第五号)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第9号) 原案承認

平成二十二年横濱町後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)

◎専決処分した事項の報告及

び承認を求める件について  
(専決第10号) 原案承認

平成二十二年横濱町百目木地区農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第二号)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第11号) 原案承認

平成二十二年横濱町下水道事業特別会計補正予算(第三号)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について  
(専決第12号) 原案承認

平成二十二年横濱町介護保険特別会計補正予算  
(第四号)

◎町有地の財産処分について  
(議案第24号) 原案承認

下北縦貫道路吹越バイパス建設用地としての財産処分

平成23年

# 第2回定例町議会

平成23年第2回定例町議会は、6月14日(火)から16日(木)までの3日間の日程で開催し、議案4件、報告2件、発議3件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、沖津正博議員、大澤弘悦議員の2人が登壇し、町当局の考えをいただきました。

## 一般質問



大澤 弘悦 議員

### 質問一 福島原発事故後の町の 防災対策等見直しは

福島原発事故に対しましては他人事と思えない訳です。当町の隣接には、六ヶ所村の原燃サイクル、東通村には東北電力の原子力発電所、むつ市には中間貯蔵と、原子力関係で囲まれている訳です。原子力政策の安全神話が崩れた今、町の防災マップ、インフラ等を見直さなければならぬと思います。いかがですか。

### 答弁(町長)

#### プロジェクトチームを設置し 具体的対策の検討

町では、平成十六年横浜町地域防災計画(原子力編)を策定し、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策などを定めてきています。しかし国で定めた防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲の目安(E.P.Z)は、原子燃料サイクル施設で半径約五キロメートル、原子力発電所では半径約十キロメートルとなっております。今回の福島第一原子力発電所の事故ではそのE.P.Zを超える半径二十キロメートル圏内が警戒区域内、六ヶ所や東通村に立地している原子力施設からは、当町のほぼ全域がその圏内に入ることから、今後は国や県に対し、避難道路の整備やE.P.Zの見直し、原子力施設の安全性などについて、より一層強く要望していきたいと考えております。又町としての原子力をふくめた総合的な防災体制の緊急対応としては、四月、五月の課長会議で検討を始めて

### 質問二

#### 桧木地区の踏切 (桧木踏切)の安全対策を

桧木地区の踏切は、大型車両の交通量が一番多く、又大変狭いため、通学児童、通勤する人たちが不安な気持ちで渡っている。安全、安心して通れる様にして欲しい。JRに対して対策を講ずるよう要望して欲しいと思います。

いる避難所の維持運営方法、避難経路の確保、住民への確実な情報伝達手段や災害時における燃料・食料等の不足への対応、議員ご指摘の防災マップの見直しなどについて、庁内の関係部署職員で組織するプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行いたいと考えております。

### 答弁(町長)

#### 財政事情を考慮

#### 交付金事業で検討

以前の予算審査特別委員会でも要望され、町としてもJR

と協議をした結果、踏切拡幅事業はあるものの、全額が受益者負担となり、過去の例では、八千万円〜九千万円程度の持ち出しが必要と見込まれるため、財政事情を考慮しながら交付金事業等で検討して参りたいと考えています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転をお願いしているところであり、特段のご理解をお願いいたします。



大型車両の往来が多く狭くて危険な桧木踏切



沖津 正博 議員

**答弁（町長）**

**町民が安心して暮らせる**

**地域（く）を前進させる**

三月十一日に発生した東北地方太平洋地震により、福島第一原子力発電所では発電所外に放射性物質が放出する

**質問一**  
**原子力と防災問題への**  
**今後の対応は**

福島原発事故とその原因や教訓また、エネルギー政策について町長の所見を伺いたい。

また、来年十月までに日本原燃は、六ヶ所村再処理工場の最終試験のガラス固化とトランプルを解決し動きだそうとしている。原子力や大規模災害に備えて町防災計画を早急に見直し、町が素早く判断し行動が取れる危機管理体制、防災体制をしっかりと備えておくべきだと思います。町の対応を伺いたい。



三月十一日に発生した東北地方太平洋地震により、福島第一原子力発電所では発電所外に放射性物質が放出する

により避難や屋内退避などにより重大な事態となり、それ強いられ、今もなお、九万九千人余りの被災者の方々が不

便な避難所等で生活しております。このような事故の教訓としては、原子力施設は安全性を確保するため、「多重防護」の発想で設計されていますが、これが機能せずこのよ

うな過酷事故となったことに對しては、原子力安全対策の抜本的な見直しが必要であると認識しております。又今回の事故は、防護対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）とされていた約十

キロメートルを大きく上回ったことから、原子力災害時の広域避難の範囲拡充も要望していきたくと考えております。エネルギー政策についてであります、自然エネル

ギーを利用した発電方法として、水力、風力、太陽光発電などがあり、蒸気の力を使って発電機を回す発電方法には、地熱、廃棄物、火力、原子力発電があります。このうち約三割を原子力で発電して

います。今回の福島第一原子力発電所の事故の結果、原子力発電を取り巻く社会環境は大きく変化しているものと思っております。これらを踏まえ、エネルギー政策は原子力安全対策の抜本的な見直しを含めて、国ベースの議論が

**質問二**

**ドクターヘリ**

**充実と強化について**

まず、必要ではないかと思いません。又、町では平成十八年に修正した横浜町地域防災計画に基づいて災害時の対応等を行っております。しかし、東

日本大震災では、地震、津波、それに伴う大規模停電やガソリン等の燃料不足など様々な要因が重なって、今までにな

い防災活動が求められました。この教訓や反省をもとに、町の総合的な防災計画の見直しは、国の防災基本計画の改定などを踏まえる必要があると思いますが、大規模災害はいつ起こるかわかりませ

ん。町の応急対策として、避難所や避難経路、住民への確実な情報伝達手段、燃料や食料等の備蓄などについて、市内のプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行い、町民が安心して暮ら

せたいと考えております。公立野辺地病院の脳神経外科は火曜日と第一、第三、第五木曜日に開設、むつ総合病院は六月一日より脳神経外科医が常勤医として赴任して

います。そのような現状についての救急病院の選定は、救急隊長が現場において、病院に収容の問合せをして搬送します。又、日中の時間帯においては、ドクターヘリを要請し、医療機関に搬送するなど

万全を期してあります。夜間の運用につきましては、青森県ドクターヘリ運航要領を定めており、原則として有視界飛行であり、年間を通じて午前

八時三十分から午後五時までと定められております。ただし、午後五時前に日没する場合には日没までとなっており、夜間運航悪天候の場合は運航出来ないことが現状です。増設については、事業主体が青森県のため、今後の県の動向を見守りたいと考えて

おります。

ん。町の応急対策として、避難所や避難経路、住民への確実な情報伝達手段、燃料や食料等の備蓄などについて、市内のプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行い、町民が安心して暮ら

せたいと考えております。公立野辺地病院の脳神経外科は火曜日と第一、第三、第五木曜日に開設、むつ総合病院は六月一日より脳神経外科医が常勤医として赴任して

います。そのような現状についての救急病院の選定は、救急隊長が現場において、病院に収容の問合せをして搬送します。又、日中の時間帯においては、ドクターヘリを要請し、医療機関に搬送するなど

万全を期してあります。夜間の運用につきましては、青森県ドクターヘリ運航要領を定めており、原則として有視界飛行であり、年間を通じて午前

八時三十分から午後五時までと定められております。ただし、午後五時前に日没する場合には日没までとなっており、夜間運航悪天候の場合は運航出来ないことが現状です。増設については、事業主体が青森県のため、今後の県の動向を見守りたいと考えて

おります。

ん。町の応急対策として、避難所や避難経路、住民への確実な情報伝達手段、燃料や食料等の備蓄などについて、市内のプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行い、町民が安心して暮ら

せたいと考えております。公立野辺地病院の脳神経外科は火曜日と第一、第三、第五木曜日に開設、むつ総合病院は六月一日より脳神経外科医が常勤医として赴任して

います。そのような現状についての救急病院の選定は、救急隊長が現場において、病院に収容の問合せをして搬送します。又、日中の時間帯においては、ドクターヘリを要請し、医療機関に搬送するなど

万全を期してあります。夜間の運用につきましては、青森県ドクターヘリ運航要領を定めており、原則として有視界飛行であり、年間を通じて午前

八時三十分から午後五時までと定められております。ただし、午後五時前に日没する場合には日没までとなっており、夜間運航悪天候の場合は運航出来ないことが現状です。増設については、事業主体が青森県のため、今後の県の動向を見守りたいと考えて

おります。

# 審議した議案の主な内容

◎平成二十二年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(報告第1号)

原案承認

地方自治法施行令第一四六号第二号の規定に基づいて平成二十二年度において繰越明許費として設置していた、きめ細やかな事業や住民に光注ぐ交付金事業などについて、平成二十三年度へ予算繰越したものの報告

◎平成二十二年度横浜町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

(報告第2号)

原案承認

町道旭町三号線改良舗装事業を地方自治法第二二〇号第三條の規定により、東北地方太平洋沖地震によってアスファルト資材等の入手が困難となったため、当該支出負担行為の一部を平成二十三年度へ予算繰越したものについての報告

◎横浜町税条例の一部を改正する条例

(議案第25号)

原案可決

三月に発生した東日本大震災で被災を受けた方への税制上の対応を附則に加えるもの

◎平成二十三年度横浜町一般会計補正予算(第一号)

(議案第26号)

原案可決

歳入では、土木費国庫補助金で地域住宅交付金を八二四万六千円増額し、農林水産業費県補助金で源氏ヶ浦漁港地域水産物供給基盤整備事業費を三、四九〇万円減額、歳出では、臨時職員の賃金調整を行い、源氏ヶ浦漁港地域水産物基盤整備事業費を四、二一〇万円減額、町営住宅建築工事費八〇〇万円増額

◎平成二十三年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

(議案第27号)

原案可決

(議案第27号)

原案可決

歳入では雑入一万三千円を増額し、歳出では一般被保険者保険税還付金一〇万円を増額し、予備費九万二千円減額

◎平成二十三年度横浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(議案第28号)

原案可決

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、賦課限度額を改正する

※繰越明許費?  
年度内に支出が終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して支出できる。

## 発議

原案可決

原子力対策特別委員会設置

(発議第6号)

議会活性化特別委員会設置

(発議第7号)

横浜小学校改築等特別委員会

(発議第8号)

横浜町議会会議規則第十四条第一項及び第二項の規定による



改築等特別委員会が設置された横浜小学校

# 委員会報告

## 【総務教育 常任委員会】

六月十五日開催

### ☆教育 課 ☆

#### ◎質問

補正予算に計上されている  
学校樹木調査費の詳細は。

○横浜中学校周辺の緑地帯の  
風により倒伏した木を、樹



学校樹木調査対象黒松—横浜中学校

#### ◎質問

町内に出向いての懇談会開  
催の中で小学校に対する意  
見はどうか。

○「横浜小学校父母と教師の  
会」代表者から耐力調査結

木医に一本一本調査、診断  
してもらおう。前年度から繰  
り越しした「きめこまやか  
な交付金」二百万程度予算  
計画しているので、伐採、  
植栽、枝打ち費用など調査  
結果に基づいて施工してい  
きたい。

果を踏まえ「要望書」を頂  
いている。

○「横浜小学校改築等特別委  
員会」が議員発議で設置さ  
れば、一丸となった取り  
組みが期待される。

### ☆公民館・図書館・ ふれあいセンター ☆

#### ◎質問

補正予算計上の発電機につ  
いての経緯は

○平成五年一般財源で整備し  
た発電機が耐用年数ととも  
に駄目になった。急を要す  
る物品のため、新年度当初  
総務課より支出したもの  
を、予算補正して歳出予算  
更正する。

### ☆給食センター ☆

#### ◎質問

「地産地消」も含めて給食  
米の背景は

○六月と十一月に「ふるさと  
産品給食の日」を設け、家  
庭に配布している献立表に

も紹介している。「給食セ  
ンター運営協議会」を活用  
して、米や野菜等生産者の  
人たちと、「食育」を含め  
「地産地消」を推進してい  
く取り組みができればいい。

○給食センターで提供してい  
る「米飯」は、財団法人学  
校給食会から購入している  
「まっしぐら」ですが、J  
A十和田おいらせ横浜町支  
店の米が横浜町の児童、生  
徒の皆さんの給食米として  
届けられている。



### ☆税務町民課 ☆

#### ◎質問

平成二十三年法人町民税  
の徴収見込みがマイナス約  
三、六%と大きい背景は

○法人町民税の申告は、それ  
ぞれの決算期での申告にな  
る。法人税割が発生するも  
のについては、中間の申告  
もある。基本的には、現年

度分については、申告と同  
時に、滞納の部分について  
は、法人等の状況により分  
納もあり得る。

### ☆総 務 課 ☆

#### ◎質問

補正予算計上の発電機整備  
事業の詳細は

○業務用の非常用電源（発電  
機）は一台あるが、非常時  
は庁舎二階で使用する。選  
挙投票所七ヶ所分の発電  
機、非常用投光器一式二・  
四キロ・ボルト・アンペア  
（KVA）を発電機整備事  
業として整備するもの。

#### ◎質問

補正予算計上の原発一般見  
学会の詳細は

○原子力発電施設一般見学会  
は、三月十一日の震災のた  
め、予定していた女川原発  
の見学が不可能になった。  
予定地は北海道泊原発だけ  
となる。函館までのJR運  
賃の補正分子算計上するも  
の。

【産業民生  
常任委員会】

☆産業建設課☆

◎担当課より報告

○東日本大震災により、被災された方の受け入れとして福島県浪江町から、男二名の親子が、町営住宅に最大二年間住宅料、水道料無料ということを入居している。町ではもう一棟被災者向けの住宅として県に登録してある。

◎質問

町のホタテ貝高水温被害に対する補助事業について

○町ホタテ貝高水温被害対策として、ホタテ共済掛金十%補助は二十二年度から継続し、二十三年度も同様で補助する。県の対策本部も各部署における被害対策の説明会等開催予定。



昨年のホタテ貝大量へい死から今後の状況が注視

◎質問

三月十一日の東日本大震災の後、地質（農地・グラウンド等）モニタリングの必要があるのではないか。又町民に対してデーター報告等周知して欲しい。

○海水浴場の水質検査については、教育課と詰めて、併せて、環境放射線測定の結果等に関しては、県のホームページ等でも公表しているが町広報等でもPRしていきたい。

○町では放射線測定器と線量計を備え付けしている。総務課防災グループ担当となる。



総務課備付 放射線測定器

◎質問

松木地区の共有地である田ノ沢牧場が閉鎖に伴い、町から返還された件については、傾斜地が多く使いみちがない。

○造林等含めて、補助事業等調査確認する。

○地球温暖化の時代になり植樹に対して、町でも配慮したほうが良いのではないか。

☆健康福祉課☆

◎担当課より報告

○よこはま温泉の温度を変えた浴槽の新設、さらにサウナ増設は、七月末までに設計完成、八月中旬工事入札、十二月中旬までには増築部分の使用開始予定。途中工事中に、増築部分との繋ぎ併せがあるため、何日か休館が必要かなと思う。

◎質問

サウナ完成後の入浴料は

○サウナが増えることで、当然ランニングコストが係ってくるが、財政サイドと協議しながら、料金設定したい。



カメムシ対策は万全に。出来秋に期待！

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。  
みなさんの傍聴をお待ちしています。  
次の議会は9月（定例町議会）予定です。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。  
TEL 78-2111 内線430